

善監委告示第 2 号

令和 4 年 2 月 2 8 日付け善監委第 7 号で提出した令和 3 年度定期監査（後期分）の結果に関する報告に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 4 月 4 日

善通寺市監査委員	藤 岡 博 文
善通寺市監査委員	金 崎 大 和

令和3年度定期監査（後期分）

監査指摘事項の取組について

共通指摘事項

歳出予算執行状況表の表示について

財務会計等のシステムが変更されたため、執行伺いの入力を行った場合に、歳出予算執行状況表の予算現額が、支出負担行為額と執行予算残額との合計額と一致しない事案が発生している。システムを管理している中讃広域事務組合とその原因について協議し、今後の対応を検討されたい。

【検討結果】

当該事案については、事案発生時、速やかに中讃広域行政事務組合情報センターに報告し、システム事業者に指示した上で改善するよう求めており、現在、既に解消することができている。

職員の時間外労働について

新庁舎では入退庁の時間を照合するシステムが導入され、職員の労働時間の管理が概ねできる体制が整った。この機会にデーターを活用して、職員の健康管理にも留意しながら効率的に業務が遂行できるよう、また、内部資料の簡素化や会議の効率化等を進め、職員の時間外労働の縮減を含めた職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革がなされるよう検討されたい。

【検討結果】

出退勤時刻の記録を職員の労働時間管理、健康管理等に活用し、今後も職員がより働きやすい職場環境となるよう取組を行う。

個別指摘事項

【子ども課指摘事項】

子ども・家庭支援センターの管理運営に関する基本協定書について

子ども・家庭支援センターのリニューアルオープンに伴い、指定管理者の管理運営のもと令和4年1月4日から利用できるようになった。その基本協定書の「監査事項」の条文において、現在、外部監査は廃止されているのに条文には記載があるため今後見直しを検討されたい。

【検討結果】

次回契約更新時に、指定管理者と協議し条文を見直すこととする。

【農業委員会事務局指摘事項】

善通寺市農業委員会規程の公印について

「善通寺市農業委員会長職務代理者印」が善通寺市農業委員会規程に設けられていないので早急に定められることを検討されたい。

【検討結果】

「善通寺市農業委員会長職務代理者印」については、今年度末までに善通寺市農業委員会規程に定めるよう手続きを進めている。

【農林課指摘事項】

土地改良係の技術職員の配置について

土地改良事業の執行においては、工事施工を伴う業務処理が必要であり、その工事は下半期の11月から翌年の2月に集中しているため、現在多くの時間外労働が発生している。このような状況を改善するためにも、技師の会計年度任用職員等の配置を視野に入れた対応を検討されたい。

【検討結果】

土地改良係の技術職員の配置については、人事部局と協議を行う。